

アジア政経学会 平成 23 年度事業計画案

(1) 公益法人の改革にそった組織と業務の改革

- * 基本財産を充実させ、公益事業を実施するための基金を新設し、円滑な事業実施に資するとともに、内部留保を適正な水準にする。
- * すでに進行しつつある公益法人への移行をスムーズに行い、透明性を担保した形で改革を進める。
- * ホームページを活用して、学会に関する情報の公開をよりいっそう進めると同時に、会員に関する個人情報のより厳格な管理体制を確立する。

(2) 大会、研究会の開催

研究担当理事を中心に、昨年度新たに設けられた研究企画委員会での討論を踏まえ、以下の要領で開催する。

- ①東日本部会大会（5月21日 主催校は独協大学）
 - ②西日本部会大会（6月25日 主催校は九州大学（箱崎キャンパス））
 - ③全国大会（10月15・16日 主催校は同志社大学）
- * いずれの大会においても、ホームページを活用し、若手会員の自由論題における報告の機会の拡充と、その成果の会員への還元を図る。
 - * 大会開催時に託児室を設置し、小さな子どもを持つ会員が参加しやすいようにする。
 - * 東北、北陸、中国・四国、九州地区の会員との研究交流の活性化を図る。

(3) 機関誌『アジア研究』の発行

- * 『アジア研究』は年4回、期日どおりの発行につとめる。また、書評欄をより充実したものにしよう努める。

(4) その他の研究活動・研究普及活動

- * 外務省、大学、他の地域研究関連学会、グローバルCOEアジア関連事業、アジア研究に関する拠点形成事業などとの連携を強化し、共催の形による事業推進の可能性も検討する。
- * 年3回をめどに「ニューズレター」を発行し（ホームページ同時掲載）、会員との交流につとめる。
- * 昨年復活した定例研究会を活性化させ、研究交流を活発化させる。

(5) 学会活動の国際化

- * 会員の業績、学会の活動の英文化を進める。
- * 全国大会での「国際シンポジウム・セッション」を継続し、充実させる。

(6) 財務体制の改善

- * 公益法人の枠組みにそった適正な財務処理の体制を引き続きとる。
- * 財務状況は依然として厳しく、会員の増加と会費の徴収を図る。同時に、会費収入以外の財源の確保も模索する。

(7) その他

- * 今年度は評議員及び理事の改選期にあたっているため、そのスムーズな実施を行うものとする。
- * 同時に、2年に一度の会員名簿改訂期にあたっているため、お茶の水学術事業会と連携をとりあい、スムーズに業務を遂行する。